

## 給水装置工事申込・検査に関する今後の変更点と注意事項について

給水装置工事申込および検査に関する変更点と注意事項についてお知らせします。資料をご確認のうえ、申請の際にはご注意くださいますようお願いします。なお、内容が変更されていない場合は、訂正又は再提出をお願いすることがありますので、ご対応お願いします。

### 1 給水装置工事申込について

#### (1) 注意事項

給水装置工事申込を電子申請で提出する際、添付書類を表1の順番に並べて提出してください。

表1:添付書類の並び順について

順番	書類名	備考
1	給水装置工事申込書(表面)	必須
2	給水装置工事申込書(裏面)	必須
3	給水装置工事に関する承諾書	必須
4	土地使用承諾書	
5	建築確認済証の写し	建築を伴う場合は必須
6	公図または土地整理図の写し	必須
7	給水申込分担金減額・免除・還付申請書	
8	その他市長が指示する書類	

## 2 給水装置工事検査について

### (1) 変更点

#### ① 完了検査書類の提出方法（電子申請）

電子申請で完了検査書類を提出する際は、以下の書類を分けて添付してください。なお、書類を分けて添付するために、申請フォームの質問事項を追加しています。申請の際は、申請フォームの案内に従い、該当する書類を添付してください。

- ・ 完了検査申請書
- ・ 竣工図
- ・ 工事写真（道路掘削工事）
- ・ 工事写真（宅内配管工事）

#### ② 添付ファイル名の指定（電子申請）

添付するファイル名を「受付年度-受付番号、申請者名、各書類の名称」としてください。

【例】「R7-1、大府太郎、工事写真（宅内配管工事）」

#### ③ しゅん工図の「装置場所」欄の記入方法

しゅん工図の「装置場所」欄に、すべての給水先地番を記入し、代表地番に○印を付けてください。記入方法については図1をご確認ください。

図1:「装置場所」欄の記入方法について

( )		し ゆ ん 工 図	水栓番号
装置場所	大府市	中央 町 五丁目 70,71,72 番地	番号
建物名称(アパート名等)			
区 分	住 所	氏 名	
給 水 装 置 工 事 申 込 者			

## (2) 注意事項

- 完了検査前に引き渡しが行われることのないよう、工事の進捗管理を適切に行ってください。
- 他工事の影響により、予約された日時に検査を実施できない場合があります。検査の実施が確実な日程で予約してください。また、検査が実施できないことが判明した場合は、速やかにご連絡ください。
- 竣工図をスキャンして提出する場合は、300dpi以上で読み取り、文字や寸法が明確に確認できる状態でPDF化してください。なお、提出された竣工図が判読しにくい場合は、再提出をお願いすることがあります。ご了承ください。
- 完了検査書類に不備がないよう、添付する書類および工事写真を改めてご確認ください。必要な書類等は、「大府市給水装置工事施行要領」([こちら](#)) 47ページに記載していますので、ご確認をお願いします。